

2026年度 事業計画書

(2026年4月1日～2027年3月31日)

当財団の使命は、公募により選んだ前途有為な学生に対する奨学支援および青少年の国際交流推進を通じ、国際的な友好親善を増進することである。この使命のもと 40 年以上にわたり実施してきた奨学金事業では、2025 年度末までに外国人奨学生 155 名、日本人奨学生 73 名、交換留学生 2 名を支援した。

2026 年度は、事業費 101,581 千円、管理費 3,738 千円の計 105,319 千円の予算を見込む。

詳細は、以下のとおり。

1. 奨学金事業

1) 外国人奨学生

2025 年度末における外国人奨学生の状況は以下のとおりである。

	2023 年度生	2024 年度生	2025 年度生
2025 年度 修士課程修了	2 名 (2025 年 9 月修了) 1 名 (2026 年 3 月修了見込)		1 名 (2025 年 9 月修了)
修士課程 2 年	1 名 (2026 年 9 月修了見込)	3 名 (2026 年 9 月修了見込)	
修士課程 1 年		1 名 (2027 年 3 月修了見込)	3 名 (2027 年 9 月修了見込)
研究生			2 名 (2026 年 4 月修士課程入学予定)

従って当事業年度は、新規採用見込みの 2026 年度奨学生 4 名（東インドネシア枠 1 名を含む）を加えた以下の 14 名に対し、下記奨学金を支給する。

2023 年度奨学生 1 名	1,981 千円
2024 年度奨学生 4 名	8,853 千円
2025 年度奨学生 5 名	16,144 千円
2026 年度奨学生（新規採用：4 名） ※4 名は 2026 年 9 月来日と想定	9,340 千円

- ◇ 2026年8月1日から10月31日：募集期間
- ◇ 2026年12月から2026年1月：候補者の面接
- ◇ 2027年2月：選考委員会
- ◇ 2027年3月：理事会にて正式に採用決定

2. 交換留学生奨学金事業

1) 2026年度事業

オーストラリア チャールズダーウィン大学から同志社大学に留学する者1名、インドネシア パティムラ大学から鹿児島大学に留学する者3名を採用する。なお、留学期間は1学期間で4名とも2026年9月下旬に来日し、2027年3月末までに帰国する予定である。

これら4名に対し下記奨学金を支給する。

派遣元チャールズダーウィン大学 1名	1,187 千円
派遣元パティムラ大学 3名	4,926 千円
計	6,113 千円

2) 2027年度募集活動

- 2027年度の募集活動は、以下のとおり実施する予定である。
 - ◇ 2026年10月31日：学内応募締切り
 - ◇ 2026年11月から12月：書類審査および候補者の面接
 - ◇ 2027年2月：選考委員会
 - ◇ 2027年3月：理事会にて正式に採用決定
- 奨学金制度の周知のため、学生向け説明会を実施する。

3. 青少年国際交流事業

1) 2026年度事業概要

2026年度の事業は2026年7月28日から8月6日の日程で実施し、インドネシア・オーストラリア・UAEの3か国から各国5名の高校生を日本に招き、日本人高校生5名を交えた国際交流プログラムを実施する。なお、各校の引率者も招待する。

2026年度の事業費の内訳は以下のとおり。

研修費	7,000 千円
海外旅費	5,000 千円
国内旅費（宿泊費、交通費等）	7,700 千円
飲食費	2,450 千円
管理費	700 千円

保険等	300 千円
その他	250 千円
計	23,400 千円

2) 2027 年度青少年国際交流事業参加者の募集活動

- 2027 年度の募集活動については、以下のとおり実施する予定である。
 - ◇ 2026 年 9 月 : 2027 年度プログラム案の検討
 - ◇ 2026 年 10 月 : 参加校の募集開始、業務委託先の募集
 - ◇ 2026 年 11 月 : 業務委託先の決定
 - ◇ 2026 年 12 月～2027 年 1 月 : 参加校絞り込み、参加希望者の小論文および面接評価
 - ◇ 2027 年 2 月 : 選考委員会にて参加校、参加者の選考
 - ◇ 2027 年 3 月 : 理事会にて参加校、参加者の正式決定
- 青少年国際交流事業の周知を図るため、高校および関係機関への働きかけを行う

4. その他事業費および管理費

上記事業を実施するために必要なその他事業費として 17,685 千円を見込む。また、財団運営に必要な管理費として 3,738 千円を見込む。詳細は以下のとおり。

(単位：千円)

	その他事業費	管理費
役員報酬	0	750
選考費	150	0
給料手当	9,335	1,645
福利厚生費	0	13
会議費	1,100	250
旅費交通費	6,000	20
通信運搬費	150	150
印刷製本費	350	10
広告宣伝費	400	0
委託費	0	600
雑費	200	300
合計	17,685	3,738

5. 活動資金関係

- 1) 当財団が保有する資産については、従前どおり安全性と収益性を十分に吟味して効率的な

運用を図ることを基本とし、運用益を事業費および管理費に充当する

- 2) 奨学金事業で採用する東インドネシアの大学出身者およびパティムラ大学から派遣される交換留学生の奨学金事業に必要な事業資金については、寄付支援元の株式会社 INPEX に、120,000 千円の支援を要請する予定である。
- 3) 本事業年度に不足する事業費 80,321 千円については、2021 年 12 月に株式会社 INPEX から受領した寄付金から約 71,548 千円および新たに受領する寄附金から 8,771 千円を充当する。

6. その他

- 1) 財団の事業周知のため、国内外の大学に出向き広報活動を行う
- 2) 交流活動として、年末交流会（現役奨学生、元奨学生、財団関係者などを対象とし 12 月に開催予定）、並びに事務局の海外出張時に元奨学生との交流会を実施する。
- 3) 研究終了報告会（修士課程を修了する外国人奨学生及び研究終了し帰国した日本人奨学生、交換留学を修了した学生を都度財団に招き研究結果を聴取、外国人奨学生の指導教官も招く）の開催
- 4) 2026 年度採用の外国人奨学生に対し、志望校の修士入試日程等を調査し、大学院（研究生及び修士課程）への出願等の諸手続き、来日後の諸手配等をサポートして、奨学生が所期の目的を達成できるよう受入支援活動を行う。
- 5) 日本人奨学生に対し、滞在中の定期的な通信を通して現地の生活や研究活動についての報告を求め、研究状況を把握する。

以上